

令和4年12月20日

保護者の皆様

神戸市教育委員会

### 学級閉鎖の対応の変更について

新型コロナウイルス対策について、国において「重症化リスクのある高齢者等を守ることに重点を置いて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る」との方針が示されております。学校園においても適切な感染防止対策を行いながら、教育活動を継続することが求められています。

これまで新型コロナウイルスの感染が確認された場合の学級閉鎖については、季節性インフルエンザと異なる考え方で運用してきましたが、このたび本市においては、新型コロナウイルス感染症に関して、①若年層において重症化率が低いとされていること、②症状が季節性インフルエンザと似ており、発症時に見分けがつかないことなどを踏まえ、令和4年度3学期(1月10日)より、新型コロナウイルスの感染が確認された場合の学級閉鎖の考え方を、季節性インフルエンザの考え方に合わせて運用することとします。

記

#### ◆学級閉鎖の考え方（令和4年度3学期～）

- ・新型コロナウイルス感染症又はインフルエンザと診断された者が1人以上おり、しかも、その学級における「新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・かぜ」による欠席率が高くなった（15～20%が目安）場合に、学級閉鎖とします。
- ・学級閉鎖の期間は5日間を基本とし、学校園と教育委員会の協議により状況に応じて決定します。（日数には土日祝日を含みます。）

（担当）神戸市教育委員記事務局健康教育課